

放射能測定結果報告書

高須農園

殿

件名 : 放射性物質の核種分析
受付日 : 2013年10月22日

株式会社

つくば分析センター

Tsukuba Analysis Center Co., Ltd.
ISO/IEC17025 認定試験所〒305-0047 茨城県つくば市千現2丁目1-6
TEL. 029(858)3100 / FAX. 029(858)3106
計量証明事業登録(濃度) 茨城県第70号
試験報告書署名者 土橋 幸司

御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

記

1. 検体の名称 レンコン

2. 測定結果

| 測定項目 | | 単位 | 測定結果 |
|---------|--------|-------|------|
| 放射性ヨウ素 | I-131 | Bq/kg | 検出せず |
| 放射性セシウム | Cs-134 | Bq/kg | 検出せず |
| | Cs-137 | Bq/kg | 検出せず |
| | 合計値 | Bq/kg | — |

※1 測定結果の「検出せず」は測定下限値未満を示します。

3. 測定方法 食品中の放射性セシウム検査法(平成24年3月15日厚生労働省食安発0315第5号)
食品中の放射性セシウムスクリーニング法(平成24年3月1日厚生労働省)4. 測定機器 NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ
(EMFジャパン(株)製 EMF211型γ線スペクトロメータ)

5. 測定下限値 20 Bq/kg

6. 基準値 食品中の放射性セシウム基準値

| 食品区分 | 基準値 |
|-------|-----|
| 一般食品 | 100 |
| 飲料水 | 10 |
| 牛乳 | 50 |
| 乳児用食品 | 50 |

※ 米・牛肉は経過措置として平成24年9月30日まで、
暫定規制値の500Bq/kgが適用※ 大豆は経過措置として平成24年12月31日まで、
暫定規制値の500Bq/kgが適用※ 製造・加工食品は経過措置として賞味期限まで、
暫定規制値が適用

(単位: Bq/kg)